

「協力対象施設入所者入院加算に係る掲示」

介護保険施設等に協力医療機関として定められており、当該介護保険施設等において療養を行っている患者の病状の急変等に対応すること及び協力医療機関として定められている介護保険施設等の名称は以下のとおりです。

◆ 特別養護老人ホーム 敬風園

大崎市民病院鹿島台分院